

2017年6月1日

ADBと第50回年次総会

公益財団法人 国際通貨研究所
専務理事 倉内宗夫

1996年5月、東京三菱銀行発足直後のマニラでのアジア開発銀行（ADB）年次総会に参加した高垣新銀行頭取は、マニラ湾に沈む真っ赤な夕日を眺めなら、「30年前この場所で希望に燃えた設立メンバー全員で頑張ろうと誓ったことを思い出すよ」と感慨深げに我々に語った。高垣氏は ADB 創設メンバーの一人であった。「ADBは何故マニラに本部を設けたのですか」という問いに、「勿論日本という案もあったが、最後は投票の結果だ。当時マニラはアジアで栄えていた都市の一つだったしね」という返事。加えて、「その後のフィリピンは悪い政治が国の停滞をもたらし、周辺国の後塵を拝することになってしまったのは残念だ」としみじみと語っていたのが印象的だった。

それから21年が経過し、今年は横浜で ADB の第50回目の年次総会が開催された。「ともにひらく、アジアの未来」というテーマの下、日本はホスト国として麻生財務大臣が中尾 ADB 総裁とともに総会を仕切り、民間金融機関との協調融資の拡充や貧困の削減などの運営方針を確認し、中国の主導するアジアインフラ投資銀行（AIIB）との連携も強化してゆく方針を打ち出した。

当国際通貨研究所はホスト国の民間トップ金融機関である MUFG（三菱 UFJ フィナンシャル・グループ）と “The Future of Asian Finance – Its Many Needs and Many Forms” のテーマでセミナーを共催した。渡辺博史理事長がモデレーターとなり、パネリストには、インド・中国・シンガポールの3か国から、銀行・研究機関・監督当局での経験豊富な女性を招聘し、平野三菱東京 UFJ 銀行会長が加わった。平野会長のキーノートスピーチでは、公的及び民間金融機関には協働と適切な役割分担が求められるとし、最終的には commercial viability が鍵になると結論付けた。続いて、インドのパネリストからは金融包摂について、中国からは膨大なインフラニーズへの対応について、そしてシンガポールからはフィンテックについて、それぞれ現状認識と正部を得た意見が提示された。その後パネリスト間で未来志向の熱い議論が展開され終了となった。

セミナーの冒頭に、高垣氏同様 ADB 創設者メンバーであった行天前理事長が、発足当時の苦労話と50年間の歴史・思いを披露した。ADB の組織運営に関する二つの理念（哲学）の話は示唆するものが多かった。一つ目は「ホームドクターの役割に徹すること。ADB には最先端の医療機器の備わった近代的病院施設はないかもしれないが、

家族全員の健康状態を常に掌握し、何かあったら自転車ですぐに駆けつけて治療にあたる頼りになる医者であるべきであると。二つ目は「融資の質を落としてはいけない」こと。ADB が国際金融市場から資金調達するには高い外部格付けが必要で、そのために健全な資産積み上げは課題であった。渡辺武初代総裁はこの点を口を酸っぱくして指導されたようで、頑なにその理念を押し通したことが今日の健全なバランスシートに繋がっているのは間違いない。

とはいえ設立から 50 年も経過し、とりまく外部環境もすっかり変化してきた。さすがに町医者では手に負えず最新鋭の医療器具による手術が必要な場面もあろう。一部メディアには ADB の制度疲労を指摘する報道もあるが、それでも上記 2 点は今なお死守すべき理念と確信する。何かと ADB は AIIB と比較される場面が増えてきているが、中尾総裁も強調されているように、ADB は AIIB と協働できる案件で連携すればよいのである。決して融資を競って奪い合う関係にはないし、現状の AIIB の体制は案件組成能力もガバナンスの面でもはなはだ心もとないのが実態だ。

債務国からはとかく ADB は官僚的で案件審査も長い等々の声を聞くし、メディアもそれを助長しているような気がしてならない。かかる指摘を真摯に受け止める謙虚さは必要であるが、その一方で債務国側には改善を要する課題が山積しており、早急に実効性ある対応が求められていることは看過できない。例えば、政府当局においては、貧困撲滅・国民の教育レベル向上・汚職撲滅・徴税能力の向上を推し進め、また民間や個人においては、納税義務や公共料金等の支払いを確行させることで、国家財政収支を改善し、対外債務圧縮に邁進しなくてはならない。ADB は年間 1 兆 7 千億ドルのインフラ需要があると推計しているが、採算性も含めた精緻な分析をおこない優先順位付けと限られた資金の有効活用への不断の努力が、貸し手・借り手双方に必要な。その意味でも ADB のホームドクター機能の重要性は増すばかりである。

なお、行天前理事長、平野会長のスピーチ内容は当研究所のホームページ上の“シンポジウム”の欄に掲載されているので一読願得れば幸いである。

(IIMA メールマガジンへの寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2017 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)
All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.
Address: 3-2, Nihombashi Hongokuchō 1-chōme, Chūō-ku, Tokyo 103-0021, Japan
Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2
電話：03-3245-6934 (代) ファックス：03-3231-5422
e-mail: admin@iima.or.jp
URL: <http://www.iima.or.jp>